

# 半 期 報 告 書

(第18期中)

自 平成19年10月 1 日

至 平成20年 3 月31日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

(E05206)

第18期中（自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セプテーニ・ホールディングス

# 目 次

頁

## 第18期中 半期報告書

### 【表紙】

第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【業績等の概要】 .....	4
2 【仕入、販売の状況】 .....	5
3 【対処すべき課題】 .....	5
4 【経営上の重要な契約等】 .....	5
5 【研究開発活動】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	6
1 【主要な設備の状況】 .....	6
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	6
第4 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【株価の推移】 .....	26
3 【役員の状況】 .....	26
第5 【経理の状況】 .....	27
1 【中間連結財務諸表等】 .....	28
2 【中間財務諸表等】 .....	69
第6 【提出会社の参考情報】 .....	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	88

## 中間監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月6日
【中間会計期間】	第18期中（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 宗芳
【本店の所在の場所】	東京都新宿区大京町24番地
【電話番号】	03-5363-7340(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 原山 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区大京町24番地
【電話番号】	03-5363-7340(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長 原山 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 10月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 10月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成18年 10月1日 至 平成19年 9月30日
売上高 (千円)	9,900,799	12,622,341	14,757,569	20,910,073	25,863,715
経常利益 (千円)	437,057	465,524	495,279	829,503	1,196,646
中間(当期)純利益 (千円)	275,359	253,212	436,836	480,939	529,783
純資産額 (千円)	3,648,075	4,415,006	5,649,388	4,395,233	4,743,779
総資産額 (千円)	7,726,426	9,040,566	11,253,617	8,456,489	9,483,720
1株当たり純資産額 (円)	29,666.11	33,879.51	39,465.72	33,043.93	35,926.59
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	2,239.68	2,036.80	3,501.21	3,894.51	4,257.80
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	2,184.40	1,967.05	3,399.32	3,755.80	4,122.57
自己資本比率 (%)	47.2	46.6	43.8	48.6	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	459,581	237,775	14,597	697,782	563,910
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△323,907	△276,628	△393,831	△831,378	△204,502
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	78,744	△64,041	1,071,264	345,858	△136,828
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,888,675	2,783,624	3,801,128	2,886,518	3,109,097
従業員数 (名)	216	315	383	309	372

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 純資産額の算定にあたり、第16期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 10月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 10月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成18年 10月1日 至 平成19年 9月30日
売上高（営業収益）（千円）	8,385,306	428,313	628,984	17,342,289	905,312
経常利益（千円）	201,893	145,688	189,801	337,351	458,846
中間（当期）純利益 又は中間純損失（△）（千円）	154,671	108,741	△100,921	282,633	273,545
資本金（千円）	1,465,031	1,466,808	1,485,023	1,466,808	1,476,981
発行済株式総数（株）	126,474.80	126,562.80	127,047.80	126,562.80	126,992.80
純資産額（千円）	4,218,956	4,568,256	4,667,153	4,601,257	4,745,928
総資産額（千円）	7,475,504	5,145,997	5,407,393	7,898,174	5,458,701
1株当たり純資産額（円）	34,308.51	36,685.13	37,056.09	37,011.65	37,826.61
1株当たり中間 （当期）純利益 又は中間純損失（△）（円）	1,258.04	874.69	△808.88	2,288.69	2,198.45
潜在株式調整後 1株当たり中間 （当期）純利益（円）	1,226.99	844.74	—	2,207.17	2,128.63
1株当たり配当額（円）	—	—	—	700	700
自己資本比率（％）	56.4	88.6	85.5	58.3	86.4
従業員数（名）	137	24	25	201	29

(注) 1 売上高（営業収益）には、消費税等は含んでおりません。

2 純資産額の算定にあたり、第16期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3 第16期の1株当たり配当額700円には、持株会社体制移行記念配当200円が含まれております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 第17期及び第17期中間の経営指標等の売上高（営業収益）、従業員数等の大幅な変動は、平成18年10月1日の会社分割により持株会社へ移行したことによるものであります。

6 第18期中間の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社の企業集団は、平成20年3月31日現在、持株会社である株式会社セプテーニ・ホールディングス（当社）及び連結子会社11社（1組合含む）、持分法適用関連会社3社により構成されており、事業はネット広告事業、インターネット関連事業、DM事業及びその他の事業を行っております。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

また、ネット広告事業を行っております株式会社セプテーニと株式会社キャナウは、平成19年10月1日を期して、合併いたしました。

なお、最近の有価証券報告書（平成19年12月20日提出）における「事業系統図（事業の内容）」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため、事業区分、事業内容、事業の種類別セグメント及び事業系統図の開示を省略します。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

### (1) 合併

平成19年10月1日付で株式会社セプテーニ（連結子会社）が株式会社キャナウ（連結子会社）を吸収合併いたしました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の従業員の状況

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
ネット広告事業	269
インターネット関連事業	70
DM事業	16
その他の事業	3
全社（共通）	25
合計	383

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 全社（共通）として、記載されている従業員数は、持株会社（提出会社）に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の従業員の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数（名）	25
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間（以下「当中間期」という。）におけるわが国経済は、米国の所謂サブプライムローン問題に端を発する世界的な金融市場の混乱や原燃料価格の高騰といったマクロ環境の悪化が急速に進行したことで、ここ数年好調を維持してきた企業業績にも減速感が見られるなど、先行き不透明感が増してまいりました。

当社グループが主に事業を展開するインターネットサービス業界では、ブロードバンド化の進展によりパソコンによるインターネット利用が人々の生活に定着する一方、高速通信可能な端末の普及と検索サービスの拡充を背景に携帯電話等のモバイル端末がインターネット利用デバイスとしての確固たる地位を確立しつつあり、モバイル関連市場が急速に拡大しております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、主力のネット広告事業とインターネット関連事業が引き続き好調に推移したことから、当中間期の連結売上高は前年同期比16.9%増の14,757百万円となりました。また、連結営業利益につきましては、ネット広告事業の収益性改善が寄与し前年同期比39.1%増の566百万円となり大幅な増益を達成いたしました。当中間期末における急速な円高により保有している金融商品の時価評価に伴う投資有価証券評価損86百万円を営業外費用として計上したことが影響し、連結経常利益は495百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

特別利益といたしましては、連結子会社であるアクセルマーク㈱の東証マザーズへの株式上場に伴う子会社株式売却益及び子会社株主変動益等を中心に合計490百万円を計上いたしました。

一方で、保有している業務・資本提携先等の株式に係る投資有価証券評価損276百万円の他、一部の仕入取引に関する消費税等の処理について、その国内取引の判定を巡って当社グループとの見解の相違により東京国税局から更正処分を受ける可能性が出ていることから、仮に当社グループの主張が認められなかった場合に追加納付の必要が生じる過年度の消費税額170百万円を引当金として計上するなど合計456百万円の特別損失を計上いたしました。なお、上記の更正処分が確定した場合、過年度に納付済の法人税等のうち74百万円が還付される見込みです。

以上の結果、連結中間純利益は436百万円（前年同期比72.5%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

#### ①ネット広告事業

当中間期では、前期から引き続きインターネット広告市場におけるシェアの向上と収益性改善を図るべく、特に成長著しいモバイル広告の拡販を進めるとともに、ウェブサイト等の制作やSEO（検索エンジン最適化）といった高付加価値分野での売上を伸ばしました。その結果、売上高は前年同期比20.4%増の12,140百万円となり、売上総利益率につきましても前年同期比で改善いたしました。さらに、生産性向上の観点から人員の拡充について慎重に取り組んだことで人件費を中心とする販売管理費が抑制されたこともあり、営業利益は前年同期比118.7%増の513百万円と大幅に伸長させることができました。

#### ②インターネット関連事業

モバイルサービス分野のうち、主力のコンテンツ配信においては、有料会員獲得のための積極的な広告宣伝活動を実施し、その手法の検証を行うなど当中間期は先行投資の時期となった一方、モバイル広告の広告代理店向け卸売販売については大幅に拡大いたしました。

また、テクノロジー分野においては、主力サービスであるメール配信ASPを中心にサービスラインアップの拡充を図りました。

これらの結果、当中間期のインターネット関連事業の売上高は1,938百万円（前年同期比66.2%増）、営業利益は92百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

#### ③DM事業

需要の伸び悩み等厳しい事業環境が続いており、当中間期の売上高は1,158百万円（前年同期比17.6%減）、営業利益は134百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

#### ④その他の事業

投資育成事業での保有株式売却により売上高は18百万円（前年同期比78.2%減）を確保いたしました。人件費等の経常的な費用を吸収できず、営業損失は7百万円（前年同期は営業利益7百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ692百万円増加し、3,801百万円となりました。

当中間期における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において営業活動の結果得られた資金は14百万円（前年同期比223百万円減）となりました。

これは、税金等調整前中間純利益528百万円を計上したものの、法人税等の支払い402百万円が発生したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において投資活動の結果使用した資金は393百万円（前年同期比117百万円増）となりました。

これは主に、短期貸付金の発生179百万円及び敷金・保証金差入による支出107百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において財務活動の結果得られた資金は1,071百万円（前年同期比1,135百万円増）となりました。

これは主に、短期借入金による収入368百万円及び少数株主からの収入825百万円が発生したためであります。

## 2【仕入、販売の状況】

### (1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
ネット広告事業	9,876,906	116.6
インターネット関連事業	1,108,292	172.9
DM事業	942,488	81.7
その他の事業	3,068	5.2
合計	11,930,756	115.6

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
ネット広告事業	12,018,624	119.3
インターネット関連事業	1,575,139	147.9
DM事業	1,145,055	81.8
その他の事業	18,750	23.0
合計	14,757,569	116.9

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、全体の10%を越える相手先がないため記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに決定または締結した重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備計画の完了  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	370,080
計	370,080

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成20年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成20年6月6日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	127,047.80	127,047.80	ジャスダック証券取引所	—
計	127,047.80	124,047.80	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成13年12月20日）

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63,341	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月1日より 平成21年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63,341 資本組入額 31,671	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象者が次の各号のいずれかに該当した場合は、付与された新株予約権の未行使分が失効するものとし、以後行使することができない。</p> <p>① 対象者が次のa又はbに該当しないで当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合。</p> <p>a 対象者が、当社従業員の地位を喪失と同時に当社取締役又は監査役の地位を取得した場合。</p> <p>b 対象者が、当社従業員の地位を喪失後直ちに当社の子会社もしくは関連会社の従業員、取締役又は監査役の地位を取得した場合。</p> <p>② 対象者が法令又は当社内部規律に違反する行為を行った場合等、新株予約権を行使することが相当でないとする事由が発生した場合。</p> <p>新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会決議に基づく今後の取締役会決議および付与者と当社との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

2 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。

なお対象となる株式分割は以下のとおりであります。

- (1) 平成14年7月19日付 普通株式1株につき3株とする株式分割
- (2) 平成15年11月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割
- (3) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成14年12月19日）

	中間会計期間末現在 (平成20年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5月31日)
新株予約権の数(個)	64	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	256	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,373	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日より 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,373 資本組入額 20,187	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者が下記のいずれかに該当した場合は、割り当てられた本新株予約権の未行使分が失効するものとし、以後行使することができない。 ア. 新株予約権の割当を受けた者が、次の(ア)又は(イ)に該当しないで当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合 (ア) 当社の従業員の地位を喪失すると同時に当社の取締役又は監査役の地位を取得した場合 (イ) 当社の従業員の地位を喪失後直ちに当社の子会社若しくは関連会社の従業員、取締役又は監査役の地位を取得した場合 イ. 新株予約権の割当を受けた者が法令又は当社の内部規律に違反する行為を行った場合等、本新株予約権を行使することが相当でないとする事由が発生した場合 ② 本新株予約権の相続は認めない。 ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

2 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成15年11月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

(2) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

## 株主総会の特別決議（平成15年12月18日）

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	726	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,452	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	151,500	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日より 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 151,500 資本組入額 75,750	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

2 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

株主総会の特別決議（平成15年12月18日）

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	990	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,980	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月29日より 平成45年12月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）又は監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>② 上記①にかかわらず、平成44年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合、平成45年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

## 株主総会の特別決議（平成16年12月16日）

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,222	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,444	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	187,425	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日より 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 187,425 資本組入額 93,713	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りでない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権者は、割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし各新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

2 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

## 株主総会の特別決議（平成16年12月16日）

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月16日より 平成46年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）又は監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>② 上記①にかかわらず、平成45年12月31日に至るまで本新株予約権者が権利行使開始日を迎えてなかった場合、平成46年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

株主総会の特別決議（平成17年12月20日）

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,580	1,578
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,580	1,578
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日より 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240,000 資本組入額 120,000	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りでない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ 新株予約権者は、割当数の一部または全部を行使することができる。但し各新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。

## 株主総会の特別決議（平成17年12月20日）

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	490	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日より 平成47年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）又は監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。</p> <p>② 上記①にかかわらず、平成46年12月31日に至るまで本新株予約権者が権利行使開始日を迎えてなかった場合、平成47年1月1日から権利を行使することができるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- ③ 会社法に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。  
株主総会の特別決議（平成18年12月20日）

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	501	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	501	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153,000	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日より 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 210,000 資本組入額 105,000	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし各新株予約権の1個未満の行使は出来ないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下を総称して、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が所有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記、新株予約権の行使時の払込金額で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得の条件  
下記に準じて決定する。
- ① 上記(5)の権利行使をすることができる期間の開始日の前日のジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値（ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）が、行使価額に80%を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨てる）を下回った場合、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有しなくなった場合、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
  - ③ 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
    - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
    - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成19年1月19日）

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	137	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	137	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日より 平成49年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 146,227 資本組入額 146,227	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の役員の地位にあることを要する。</p> <p>② 新株予約権者が、平成20年2月1日より前に任期満了により退任した場合、上記①にかかわらず、平成20年2月1日から平成21年1月31日までに限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>⑤ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の  
払込金額で定められる金額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象  
会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新  
株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定しま  
す。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得の条件  
下記に準じて決定する。
- ① 新株予約権者が、上記(6)で定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、取  
締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場  
合）、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。
    - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
    - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

## 株主総会の特別決議（平成19年12月20日）

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	732	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	732	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	179,000	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日より 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 247,600 資本組入額 123,800	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の役員又は従業員いずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記、新株予約権の行使時の払込金額で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得の条件  
下記に準じて決定する。
  - ① 上記(5)の権利行使をすることができる期間の開始日の前日のジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値（ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）が、行使価額に80%を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨てる。）を下回った場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
  - ③ 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。
    - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
    - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

取締役会決議（平成20年 1月17日）

	中間会計期間末現在 (平成20年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5月31日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月1日より 平成49年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 160,510 資本組入額 80,255	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の役員の地位にあることを要する。</p> <p>② 新株予約権者が、平成21年2月1日より前に任期満了により退任した場合、上記①にかかわらず、平成21年2月1日から平成22年1月31日までに限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>⑤ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる金額に上記(3)に従って決定される新株予約権 1 個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得の条件  
下記に準じて決定する。
- ① 新株予約権者が、上記(6)で定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。
    - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
    - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年2月1日(注)	55	127,047.80	8,042	1,485,023	—	1,917,378

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ビレッジセブン	東京都港区南青山二丁目22番14号	20,500	16.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,752	13.97
七村 守	東京都渋谷区	16,516	12.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,213	4.89
エイチエスピーシー ファンド サービスズ アカウント 00 6 ジェイエフ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	LEVEL 13.1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,550	2.00
清水 洋	沖縄県中頭郡読谷村	2,480	1.95
波木井 卓	東京都大田区	2,410.02	1.89
株式会社ソフトクリエイト	東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号	2,260	1.77
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,183	1.71
バイエリツシユ フェラインスバ ンク アーゲー カスタマー ア カウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	AM SEDERANGER 5, MUNICH, F.R.GERMANY (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,000	1.57
計	—	74,864.02	58.92

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式2,243.66株(1.76%)があります。
- 2 当中間会計期間末における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及びみずほ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 3 ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社、共同保有者であるドイツ銀行及びドイツ証券株式会社から平成20年3月24日付(報告義務発生日 平成20年3月14日)で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	7,723	6.08
ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	37	0.03
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	0	0.00

- 4 J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成20年4月7日付(報告義務発生日 平成20年3月31日)で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	6,445	5.07

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,243	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,803	124,803	同上
端株	普通株式 1.80	—	—
発行済株式総数	127,047.80	—	—
総株主の議決権	—	124,803	—

(注) 1 端株欄には、当社所有の自己株式 0.66株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

### ② 【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブテーニ・ホールディングス	東京都新宿区大京町24番地	2,243	—	2,243	1.76
計	—	2,243	—	2,243	1.76

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	189,000	169,000	173,000	187,000	215,000	204,000
最低(円)	125,000	117,000	134,000	146,000	170,000	151,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		2,783,624		3,801,128		3,109,097		
2 受取手形及び売掛金		3,613,013		4,343,342		3,759,479		
3 有価証券		—		101,195		—		
4 営業投資有価証券	※2	264,130		293,770		180,539		
5 たな卸資産		15,454		8,349		18,138		
6 繰延税金資産		96,549		92,575		105,922		
7 その他		160,060		510,073		343,121		
貸倒引当金		△8,772		△5,145		△10,034		
流動資産合計		6,924,059	76.6	9,145,289	81.3	7,506,263	79.1	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物		45,631		122,127		127,623		
(2) 工具器具及び備品		45,431		61,639		58,149		
有形固定資産合計		91,063	1.0	183,766	1.6	185,773	2.0	
2 無形固定資産								
(1) のれん		—		12,165		9,135		
(2) ソフトウェア		135,245		89,849		85,129		
(3) ソフトウェア仮勘定		2,915		—		3,430		
(4) その他		1,305		1,305		1,305		
無形固定資産合計		139,465	1.5	103,320	0.9	99,000	1.0	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		1,169,064		982,633		1,115,531		
(2) 出資金		202,000		—		—		
(3) 敷金・保証金		337,003		446,161		339,040		
(4) 繰延税金資産		138,707		213,293		174,770		
(5) その他		66,057		193,437		71,742		
貸倒引当金		△26,855		△14,284		△8,402		
投資その他の資産合計		1,885,976	20.9	1,821,241	16.2	1,692,683	17.9	
固定資産合計		2,116,506	23.4	2,108,328	18.7	1,977,457	20.9	
資産合計		9,040,566	100.0	11,253,617	100.0	9,483,720	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		3,455,375		3,862,126		3,434,716		
2 短期借入金		355,567		708,366		359,992		
3 1年以内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	※3	100,000		—		—		
4 未払金		201,932		164,493		178,113		
5 未払法人税等		209,779		234,064		379,354		
6 賞与引当金		108,395		151,933		127,271		
7 税務更正引当金		—		170,463		—		
8 その他		151,724		246,598		222,208		
流動負債合計		4,582,772	50.7	5,538,045	49.2	4,701,656	49.6	
II 固定負債								
1 長期借入金		18,366		—		8,370		
2 負ののれん		5,221		—		—		
3 その他		19,200		66,183		29,915		
固定負債合計		42,787	0.5	66,183	0.6	38,285	0.4	
負債合計		4,625,560	51.2	5,604,228	49.8	4,739,941	50.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		1,466,808	16.2	1,485,023	13.2	1,476,981	15.5	
2 資本剰余金		2,586,402	28.6	2,596,574	23.1	2,596,574	27.4	
3 利益剰余金		499,596	5.6	1,125,679	10.0	776,167	8.2	
4 自己株式		△258,894	△2.9	△258,894	△2.3	△258,894	△2.7	
株主資本合計		4,293,912	47.5	4,948,384	44.0	4,590,829	48.4	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券評価差額金		△82,041	△0.9	△22,898	△0.2	△109,018	△1.2	
評価・換算差額等合計		△82,041	△0.9	△22,898	△0.2	△109,018	△1.2	
III 新株予約権		7,593	0.1	42,400	0.4	27,091	0.3	
IV 少数株主持分		195,542	2.1	681,503	6.0	234,876	2.5	
純資産合計		4,415,006	48.8	5,649,388	50.2	4,743,779	50.0	
負債純資産合計		9,040,566	100.0	11,253,617	100.0	9,483,720	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			12,622,341	100.0		14,757,569	100.0		25,863,715	100.0
II 売上原価			10,298,673	81.6		11,921,780	80.8		20,997,811	81.2
売上総利益			2,323,667	18.4		2,835,788	19.2		4,865,904	18.8
III 販売費及び一般管理費	※1		1,916,628	15.2		2,269,538	15.4		3,919,179	15.1
営業利益			407,039	3.2		566,250	3.8		946,725	3.7
IV 営業外収益										
1 受取利息			7,610			14,852			19,063	
2 受取配当金			56,796			8,521			235,099	
3 投資有価証券評価益			—			70			470	
4 保険解約返戻金			123			—			—	
5 負ののれん償却額			7,852			7,852			15,705	
6 持分法による投資利益			13,457			11,068			28,441	
7 その他			1,084	0.7		7,652	0.4		5,598	1.1
86,926						50,017			304,379	
V 営業外費用										
1 支払利息			2,267			2,637			5,822	
2 株式交付費			—			3,276			425	
3 株式上場関連費用			21,134			28,531			34,277	
4 投資有価証券評価損			3,503			86,475			7,591	
5 その他			1,535	0.2		68	0.8		6,341	0.2
28,441						120,989			54,458	
經常利益			465,524	3.7		495,279	3.4		1,196,646	4.6
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2		461			—			461	
2 投資有価証券売却益			22,092			32,799			22,092	
3 子会社株主変動益			18,988			393,656			18,988	
4 子会社株式売却益			96			54,886			6,441	
5 保険解約返戻金			1,832			—			1,832	
6 貸倒引当金戻入額			4,722			8,493			4,772	
7 その他			2,513	0.4		626	3.3		7,534	0.2
50,707						490,462			62,123	
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※3		15,540			7,532			21,891	
2 減損損失	※4		33,675			—			60,703	
3 投資有価証券売却損			59			2,176			7,440	
4 投資有価証券評価損			—			276,537			111,040	
5 事務所移転費用			—			—			12,478	
6 支払補償金			—			—			2,238	
7 税務更正引当金繰入額			—			170,463			—	
8 その他			1,544	0.4		90	3.1		837	0.8
50,820						456,800			216,630	
税金等調整前中間(当期)純利益			465,412	3.7		528,941	3.6		1,042,139	4.0
法人税、住民税及び事業税			222,186			250,723			548,338	
法人税等還付税額			—			△74,192			—	
法人税等調整額			△29,018	1.5		△82,589	0.6		△56,470	1.9
193,168						93,942			491,867	
少数株主利益(△損失)			19,031	0.2		△1,837	△0.0		20,489	0.1
253,212						436,836			529,783	
中間(当期)純利益			253,212	2.0		436,836	3.0		529,783	2.0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年9月30日残高（千円）	1,466,808	2,586,402	333,406	△258,894	4,127,723
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△87,023		△87,023
中間純利益			253,212		253,212
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	166,189	—	166,189
平成19年3月31日残高（千円）	1,466,808	2,586,402	499,596	△258,894	4,293,912

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計			
平成18年9月30日残高（千円）	△19,729	△19,729	—	287,240	4,395,233
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△87,023
中間純利益					253,212
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△62,311	△62,311	7,593	△91,698	△146,416
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△62,311	△62,311	7,593	△91,698	19,772
平成19年3月31日残高（千円）	△82,041	△82,041	7,593	195,542	4,415,006

当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年9月30日残高（千円）	1,476,981	2,596,574	776,167	△258,894	4,590,829
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	8,042				8,042
剰余金の配当			△87,324		△87,324
中間純利益			436,836		436,836
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	8,042	—	349,512	—	357,554
平成20年3月31日残高（千円）	1,485,023	2,596,574	1,125,679	△258,894	4,948,384

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計			
平成19年9月30日残高（千円）	△109,018	△109,018	27,091	234,876	4,743,779
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					8,042
剰余金の配当					△87,324
中間純利益					436,836
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	86,119	86,119	15,308	446,626	548,054
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	86,119	86,119	15,308	446,626	905,609
平成20年3月31日残高（千円）	△22,898	△22,898	42,400	681,503	5,649,388

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年9月30日残高（千円）	1,466,808	2,586,402	333,406	△258,894	4,127,723
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	10,173	10,172			20,346
剰余金の配当			△87,023		△87,023
当期純利益			529,783		529,783
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	10,173	10,172	442,760	—	463,106
平成19年9月30日残高（千円）	1,476,981	2,596,574	776,167	△258,894	4,590,829

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計			
平成18年9月30日残高（千円）	△19,729	△19,729	—	287,240	4,395,233
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					20,346
剰余金の配当					△87,023
当期純利益					529,783
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△89,288	△89,288	27,091	△52,363	△114,560
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△89,288	△89,288	27,091	△52,363	348,545
平成19年9月30日残高（千円）	△109,018	△109,018	27,091	234,876	4,743,779

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期) 純利益		465,412	528,941	1,042,139
2 減価償却費		53,681	41,333	109,071
3 負ののれん償却額		△4,295	△2,807	△7,652
4 貸倒引当金増減額 (△減少額)		1,305	992	△15,886
5 賞与引当金増減額 (△減少額)		18,619	24,661	37,495
6 税務更正引当金増減額 (△減少額)		—	170,463	—
7 投資有価証券評価損益		3,503	362,942	57,003
8 受取利息及び受取配当金		△64,407	△23,374	△254,163
9 支払利息		2,267	2,637	5,822
10 持分法による投資損益		△13,457	△7,999	△27,918
11 投資有価証券売却損益		△22,032	△30,623	△14,651
12 子会社株主変動損益		△18,988	△393,656	△18,988
13 子会社株式売却損益		△96	△54,886	△6,441
14 固定資産除却損		—	7,532	21,891
15 固定資産売却損益		15,079	—	△461
16 減損損失		33,675	—	60,703
17 売上債権の増減額 (△増加額)		△501,848	△589,745	△629,860
18 営業投資有価証券の増減額 (△増加額)		—	△123,231	△10,585
19 たな卸資産の増減額 (△増加額)		△53,379	9,788	△10,989
20 仕入債務の増減額 (△減少額)		510,395	427,410	489,736
21 株式報酬費用		7,593	23,350	27,396
22 その他		△26,403	24,177	△144,233
小計		406,622	397,909	709,427
23 利息及び配当金の受取額		60,144	22,238	251,682
24 利息の支払額		△2,267	△2,637	△5,822
25 法人税等の支払額		△226,724	△402,912	△391,377
営業活動によるキャッシュ・フロー		237,775	14,597	563,910
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有価証券の取得による支出		—	△101,186	—
2 有形固定資産の取得による支出		△22,021	△24,637	△141,702
3 有形固定資産の売却による収入		895	—	895
4 のれんの取得による支出		—	—	△11,000
5 無形固定資産の取得による支出		△56,406	△21,445	△70,602
6 投資有価証券の取得による支出		△141,790	△261,467	△277,619
7 投資有価証券の売却による収入		146,489	231,569	244,469
8 子会社株式の売却による収入		7,000	78,200	37,000
9 子会社株式の追加取得による支出		△118,337	—	△118,337
10 関連会社株式の取得による支出		△40,020	△7,800	△40,020
11 敷金・保証金の差入による支出		△54,812	△107,120	△56,849
12 出資金の償還による収入		—	—	200,000
13 貸付金の増減額 (△増加額)		592	△179,496	1,190
14 投資等の増減額 (△増加額)		1,783	△446	28,074
投資活動によるキャッシュ・フロー		△276,628	△393,831	△204,502
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増減額 (△減少額)		50,000	368,366	55,000
2 長期借入金の返済による支出		△39,730	△28,362	△50,301
3 株式の発行による収入		—	0	20,346
4 転換社債型新株予約権付社債の償還による支出		—	—	△100,000
5 少数株主からの払込による収入		32,479	825,660	45,615
6 配当金の支払額		△87,023	△87,324	△87,023
7 少数株主への配当金の支払額		△19,767	△7,075	△20,465
財務活動によるキャッシュ・フロー		△64,041	1,071,264	△136,828
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額		△102,894	692,030	222,579
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,886,518	3,109,097	2,886,518
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	2,783,624	3,801,128	3,109,097

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>イ 連結子会社の数 11社 会社名                      (株)セプターニ                      (株)キャナウ                      (株)エイエスピー                      (株)セプターニ・クロスゲート                      (株)セプターニ・ブロードキャスティング                      アクセルマーク(株)                      トライコーン(株)                      サイテック(株)                      (株)セプターニ・ダイレクトマーケティング                      (株)セプターニ・アイセプターニ・アライアンス・ファンド                      (株)セプターニにつきましては、新設分割により当中間連結会計期間より連結子会社となりました。                      (株)セプターニ・ブロードキャスティング及び(株)セプターニ・アイにつきましては、新規設立により当中間連結会計期間より連結子会社となりました。                      (株)セプターニ・コマース・アンド・テクノロジーにつきましては、平成18年10月1日付で(株)セプターニ・クロスゲートに商号変更しております。                      セプターニ・アライアンス・ファンドにつきましては重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>ロ 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>イ 連結子会社の数 11社 会社名                      (株)セプターニ                      (株)エイエスピー                      (株)セプターニ・クロスゲート                      (株)セプターニ・ブロードキャスティング                      アクセルマーク(株)                      トライコーン(株)                      サイテック(株)                      (株)セプターニ・ダイレクトマーケティング                      (株)セプターニ・アイ                      (株)バズマーケティング                      セプターニ・アライアンス・ファンド                      (株)キャナウにつきましては、(株)セプターニを存続会社とする吸収合併により、当中間連結会計期間より連結子会社ではなくなりました。</p> <p>ロ 非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>イ 連結子会社の数 12社 会社名                      (株)セプターニ                      (株)キャナウ                      (株)エイエスピー                      (株)セプターニ・クロスゲート                      (株)セプターニ・ブロードキャスティング                      アクセルマーク(株)                      トライコーン(株)                      サイテック(株)                      (株)セプターニ・ダイレクトマーケティング                      (株)セプターニ・アイ                      (株)バズマーケティング                      セプターニ・アライアンス・ファンド                      (株)セプターニにつきましては、新設分割により当連結会計年度より連結子会社となりました。                      (株)セプターニ・ブロードキャスティング、(株)セプターニ・アイ及び(株)バズマーケティングにつきましては、新規設立により当連結会計年度より連結子会社となりました。                      (株)セプターニ・クロスゲートにつきましては、平成18年10月1日付で(株)セプターニ・コマース・アンド・テクノロジーから商号変更しております。                      セプターニ・アライアンス・ファンドにつきましては重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>ロ 非連結子会社の名称等 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
2 持分法の適用に関する事項	イ 持分法適用会社の数 3社 株式会社オープンスマイル 株式会社プライムクロス 株式会社コラボ 株式会社コラボについては、平成18年12月19日付の株式の取得により、持分法適用会社となりました。	イ 持分法適用会社の数 3社 株式会社オープンスマイル 株式会社プライムクロス 株式会社コラボ	イ 持分法適用会社の数 3社 株式会社オープンスマイル 株式会社プライムクロス 株式会社コラボ 株式会社コラボについては、平成18年12月19日付の株式の取得により、持分法適用会社となりました。
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社(セプテーニ・アライアンス・ファンドを除く)の決算日は、連結決算日と一致しております。 セプテーニ・アライアンス・ファンドの決算日は6月30日であり、連結財務諸表作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。	同左	連結子会社(セプテーニ・アライアンス・ファンドを除く)の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。 セプテーニ・アライアンス・ファンドの決算日は6月30日であり、連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ロ デリバティブ資産の評価基準及び評価方法 時価法	イ 有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左  時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ロ デリバティブ資産の評価基準及び評価方法 同左	イ 有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左  ロ デリバティブ資産の評価基準及び評価方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法	<p>ハ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>イ 有形固定資産 建物（付属設備を除く） 定額法 その他の有形固定資産 定率法</p> <p>ロ 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p>	<p>ハ たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>イ 有形固定資産 建物（付属設備を除く） 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左 ただし、配信権については、販売数量に基づく償却額と契約期間に基づく均等額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。</p> <p>イ 株式交付費 支出時に全額費用計上しております。</p>	<p>ハ たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p> <p>イ 株式交付費 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>_____</p>	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>ロ 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間対応額を計上しております。</p>	<p>ロ 賞与引当金 同左</p>	<p>ロ 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>ハ 税務更正引当金 過年度において行った税務処理が最終的に認められない可能性がある場合に、中間連結決算日の状況等に基づく見積りにより、追徴課税される額を計上しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、控除対象外の消費税等につきましては、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、株式報酬費用7,593千円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、7,593千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、株式報酬費用27,396千円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、27,396千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
(中間連結貸借対照表) 中間連結財務諸表規則の変更に伴い、前中間連結会計期間において、固定負債の内訳として表示しておりました「連結調整勘定」を「負ののれん」として表示していません。	—————
(中間連結損益計算書) 中間連結財務諸表規則の変更に伴い、前中間連結会計期間において、営業外収益の内訳として表示しておりました「連結調整勘定償却額」を「負ののれん償却額」として表示しております。	—————
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 中間連結財務諸表規則の変更に伴い、前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示しておりました「連結調整勘定償却額」を「負ののれん償却額」として表示しております。	—————

## 追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1 従来、セプテーニ・アライアンス・ファンドにつきましては、非連結子会社として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より重要性が増加したため、連結子会社に変更いたしました。 それに伴い、当中間連結会計期間からセプテーニ・アライアンス・ファンドが投資しております有価証券は流動資産の「営業投資有価証券」として表示しております。	1 重要な減価償却資産の減価償却の方法 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。	1 従来、セプテーニ・アライアンス・ファンドにつきましては、非連結子会社として処理しておりましたが、当連結会計年度より重要性が増加したため、連結子会社に変更いたしました。 それに伴い、当連結会計年度からセプテーニ・アライアンス・ファンドが投資しております有価証券は流動資産の「営業投資有価証券」として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)	前連結会計年度末 (平成19年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 65,816千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 79,911千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 60,890千円
※2 営業投資有価証券の内訳は次のとおりであります。 直接投資分 264,130千円 <hr/> 合計 264,130千円	※2 営業投資有価証券の内訳は次のとおりであります。 直接投資分 293,770千円 <hr/> 合計 293,770千円	※2 営業投資有価証券の内訳は次のとおりであります。 直接投資分 180,539千円 <hr/> 合計 180,539千円
※3 転換社債型新株予約権付社債につきましては、後発事象に記載のとおり、平成19年5月8日に繰上償還されることが決定しているため、流動負債に計上しております。	<hr/>	<hr/>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																																																																						
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>180,725千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>659,798千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>99,447千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td>7,593千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>38,405千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>6,028千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>167,960千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>461千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>461千円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物附属設備</td><td>4,133千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>2,069千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>9,337千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15,540千円</td></tr> </table> <p>※4 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>自社利用資産</td><td>ソフトウェア</td><td>東京都新宿区</td></tr> <tr><td rowspan="2">処分予定資産</td><td>建物附属設備</td><td rowspan="2">東京都新宿区</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯</p> <p>インターネット関連事業の一部事業につきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>本社移転に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。</p>	役員報酬	180,725千円	給与手当	659,798千円	賞与引当金繰入額	99,447千円	株式報酬費用	7,593千円	減価償却費	38,405千円	貸倒引当金繰入額	6,028千円	地代家賃	167,960千円	車両運搬具	461千円	合計	461千円	建物附属設備	4,133千円	工具器具及び備品	2,069千円	ソフトウェア	9,337千円	合計	15,540千円	用途	種類	場所	自社利用資産	ソフトウェア	東京都新宿区	処分予定資産	建物附属設備	東京都新宿区	工具器具及び備品	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>204,575千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>760,682千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>156,546千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td>23,350千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>20,150千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>8,886千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>185,006千円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物附属設備</td><td>6,164千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>1,368千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,532千円</td></tr> </table> <p>※4 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>自社利用資産</td><td>ソフトウェア</td><td>東京都新宿区</td></tr> <tr><td rowspan="2">処分予定資産</td><td>建物附属設備</td><td rowspan="2">東京都新宿区</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯</p> <p>ネット広告事業及びインターネット関連事業の一部事業につきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>本社移転に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。</p>	役員報酬	204,575千円	給与手当	760,682千円	賞与引当金繰入額	156,546千円	株式報酬費用	23,350千円	減価償却費	20,150千円	貸倒引当金繰入額	8,886千円	地代家賃	185,006千円	建物附属設備	6,164千円	ソフトウェア	1,368千円	合計	7,532千円	用途	種類	場所	自社利用資産	ソフトウェア	東京都新宿区	処分予定資産	建物附属設備	東京都新宿区	工具器具及び備品	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>365,615千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>1,419,661千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>220,083千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td>27,396千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>74,142千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>8,549千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>337,758千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>461千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>461千円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>4,126千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>5,387千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>12,376千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,891千円</td></tr> </table> <p>※4 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>自社利用資産</td><td>ソフトウェア</td><td>東京都新宿区</td></tr> <tr><td rowspan="2">処分予定資産</td><td>建物附属設備</td><td rowspan="2">東京都新宿区</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯</p> <p>ネット広告事業及びインターネット関連事業の一部事業につきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>本社移転に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。</p>	役員報酬	365,615千円	給与手当	1,419,661千円	賞与引当金繰入額	220,083千円	株式報酬費用	27,396千円	減価償却費	74,142千円	貸倒引当金繰入額	8,549千円	地代家賃	337,758千円	車両運搬具	461千円	合計	461千円	建物	4,126千円	工具器具及び備品	5,387千円	ソフトウェア	12,376千円	合計	21,891千円	用途	種類	場所	自社利用資産	ソフトウェア	東京都新宿区	処分予定資産	建物附属設備	東京都新宿区	工具器具及び備品
役員報酬	180,725千円																																																																																																							
給与手当	659,798千円																																																																																																							
賞与引当金繰入額	99,447千円																																																																																																							
株式報酬費用	7,593千円																																																																																																							
減価償却費	38,405千円																																																																																																							
貸倒引当金繰入額	6,028千円																																																																																																							
地代家賃	167,960千円																																																																																																							
車両運搬具	461千円																																																																																																							
合計	461千円																																																																																																							
建物附属設備	4,133千円																																																																																																							
工具器具及び備品	2,069千円																																																																																																							
ソフトウェア	9,337千円																																																																																																							
合計	15,540千円																																																																																																							
用途	種類	場所																																																																																																						
自社利用資産	ソフトウェア	東京都新宿区																																																																																																						
処分予定資産	建物附属設備	東京都新宿区																																																																																																						
	工具器具及び備品																																																																																																							
役員報酬	204,575千円																																																																																																							
給与手当	760,682千円																																																																																																							
賞与引当金繰入額	156,546千円																																																																																																							
株式報酬費用	23,350千円																																																																																																							
減価償却費	20,150千円																																																																																																							
貸倒引当金繰入額	8,886千円																																																																																																							
地代家賃	185,006千円																																																																																																							
建物附属設備	6,164千円																																																																																																							
ソフトウェア	1,368千円																																																																																																							
合計	7,532千円																																																																																																							
用途	種類	場所																																																																																																						
自社利用資産	ソフトウェア	東京都新宿区																																																																																																						
処分予定資産	建物附属設備	東京都新宿区																																																																																																						
	工具器具及び備品																																																																																																							
役員報酬	365,615千円																																																																																																							
給与手当	1,419,661千円																																																																																																							
賞与引当金繰入額	220,083千円																																																																																																							
株式報酬費用	27,396千円																																																																																																							
減価償却費	74,142千円																																																																																																							
貸倒引当金繰入額	8,549千円																																																																																																							
地代家賃	337,758千円																																																																																																							
車両運搬具	461千円																																																																																																							
合計	461千円																																																																																																							
建物	4,126千円																																																																																																							
工具器具及び備品	5,387千円																																																																																																							
ソフトウェア	12,376千円																																																																																																							
合計	21,891千円																																																																																																							
用途	種類	場所																																																																																																						
自社利用資産	ソフトウェア	東京都新宿区																																																																																																						
処分予定資産	建物附属設備	東京都新宿区																																																																																																						
	工具器具及び備品																																																																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																
<p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">5,113千円</td> </tr> <tr> <td>建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">27,528千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,033千円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>33,675千円</u></td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法            自社利用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、処分予定資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法            当社グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額より測定しており、ゼロとして評価しております。</p>	ソフトウェア	5,113千円	建物付属設備	27,528千円	工具器具及び備品	1,033千円	<u>合計</u>	<u>33,675千円</u>		<p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">32,141千円</td> </tr> <tr> <td>建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">27,528千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,033千円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>60,703千円</u></td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法            自社利用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、処分予定資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法            当社グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額より測定しており、ゼロとして評価しております。</p>	ソフトウェア	32,141千円	建物付属設備	27,528千円	工具器具及び備品	1,033千円	<u>合計</u>	<u>60,703千円</u>
ソフトウェア	5,113千円																	
建物付属設備	27,528千円																	
工具器具及び備品	1,033千円																	
<u>合計</u>	<u>33,675千円</u>																	
ソフトウェア	32,141千円																	
建物付属設備	27,528千円																	
工具器具及び備品	1,033千円																	
<u>合計</u>	<u>60,703千円</u>																	

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	126,562.80	—	—	126,562.80

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	2,243.66	—	—	2,243.66

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成16年新株予約権付社債	普通株式	584.79	—	—	584.79	—
	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	7,593
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			584.79	—	—	584.79	7,593

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 取締役会	普通株式	87,023	普通配当 500 記念配当 200	平成18年9月30日	平成18年12月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	126,992.80	55	—	127,047.80

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。  
 ストック・オプションの行使による増加 55株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	2,243.66	—	—	2,243.66

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	42,400
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	42,400

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月26日取締役会	普通株式	87,324	700	平成19年9月30日	平成19年12月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	126,562.80	430	—	126,992.80

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 430株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,243.66	—	—	2,243.66

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年新株予約権付社債	普通株式	584.79	—	584.79	—	—
	ストック・オプションとしての新株予約権（注）2	—	—	—	—	—	27,091
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			584.79	—	584.79	—	27,091

（注）1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成16年新株予約権付社債の減少は、繰上償還されたことによるものです。

4 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	87,023	普通配当 500 記念配当 200	平成18年9月30日	平成18年12月21日

(2) 基準日が当連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	87,324	700	平成19年9月30日	平成19年12月21日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 2,783,624 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>2,783,624</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 3,801,128 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>3,801,128</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 3,109,097 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>3,109,097</u>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 (千円)</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>37,499</td> <td>14,883</td> <td>22,615</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>8,000</td> <td>4,444</td> <td>3,555</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>77,879</td> <td>18,071</td> <td>59,807</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123,378</td> <td>18,071</td> <td>85,978</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>28,390千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>58,173千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86,564千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,122千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,565千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>635千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>9,306千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,306千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具器具及び備品	37,499	14,883	22,615	車両運搬具	8,000	4,444	3,555	ソフトウェア	77,879	18,071	59,807	合計	123,378	18,071	85,978	1年以内	28,390千円	1年超	58,173千円	合計	86,564千円	支払リース料	15,122千円	減価償却費相当額	14,565千円	支払利息相当額	635千円	1年以内	9,306千円	1年超	—千円	合計	9,306千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 (千円)</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>44,004</td> <td>22,463</td> <td>21,541</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>11,086</td> <td>1,650</td> <td>9,435</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>102,190</td> <td>37,363</td> <td>64,827</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>157,281</td> <td>61,476</td> <td>95,804</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>29,623千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>67,760千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97,384千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22,349千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17,072千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,340千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>—————</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具器具及び備品	44,004	22,463	21,541	車両運搬具	11,086	1,650	9,435	ソフトウェア	102,190	37,363	64,827	合計	157,281	61,476	95,804	1年以内	29,623千円	1年超	67,760千円	合計	97,384千円	支払リース料	22,349千円	減価償却費相当額	17,072千円	支払利息相当額	1,340千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (千円)</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>44,406</td> <td>17,052</td> <td>27,353</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>11,086</td> <td>412</td> <td>10,673</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>92,164</td> <td>27,843</td> <td>64,321</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>147,657</td> <td>45,309</td> <td>102,348</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>33,719千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>69,361千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103,081千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>34,763千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30,575千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,349千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,230千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,230千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具器具及び備品	44,406	17,052	27,353	車両運搬具	11,086	412	10,673	ソフトウェア	92,164	27,843	64,321	合計	147,657	45,309	102,348	1年以内	33,719千円	1年超	69,361千円	合計	103,081千円	支払リース料	34,763千円	減価償却費相当額	30,575千円	支払利息相当額	1,349千円	1年以内	4,230千円	1年超	—千円	合計	4,230千円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																											
工具器具及び備品	37,499	14,883	22,615																																																																																																											
車両運搬具	8,000	4,444	3,555																																																																																																											
ソフトウェア	77,879	18,071	59,807																																																																																																											
合計	123,378	18,071	85,978																																																																																																											
1年以内	28,390千円																																																																																																													
1年超	58,173千円																																																																																																													
合計	86,564千円																																																																																																													
支払リース料	15,122千円																																																																																																													
減価償却費相当額	14,565千円																																																																																																													
支払利息相当額	635千円																																																																																																													
1年以内	9,306千円																																																																																																													
1年超	—千円																																																																																																													
合計	9,306千円																																																																																																													
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																											
工具器具及び備品	44,004	22,463	21,541																																																																																																											
車両運搬具	11,086	1,650	9,435																																																																																																											
ソフトウェア	102,190	37,363	64,827																																																																																																											
合計	157,281	61,476	95,804																																																																																																											
1年以内	29,623千円																																																																																																													
1年超	67,760千円																																																																																																													
合計	97,384千円																																																																																																													
支払リース料	22,349千円																																																																																																													
減価償却費相当額	17,072千円																																																																																																													
支払利息相当額	1,340千円																																																																																																													
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																																											
工具器具及び備品	44,406	17,052	27,353																																																																																																											
車両運搬具	11,086	412	10,673																																																																																																											
ソフトウェア	92,164	27,843	64,321																																																																																																											
合計	147,657	45,309	102,348																																																																																																											
1年以内	33,719千円																																																																																																													
1年超	69,361千円																																																																																																													
合計	103,081千円																																																																																																													
支払リース料	34,763千円																																																																																																													
減価償却費相当額	30,575千円																																																																																																													
支払利息相当額	1,349千円																																																																																																													
1年以内	4,230千円																																																																																																													
1年超	—千円																																																																																																													
合計	4,230千円																																																																																																													

## (有価証券関係)

## 1 時価のある有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)			当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)			前連結会計年度末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	485,924	333,223	△152,701	177,117	173,474	△3,643	471,634	290,728	△180,906
(2) 債券	100,000	97,350	△2,650	—	—	—	—	—	—
(3) その他	358,427	374,393	15,965	536,927	416,315	△120,611	464,423	458,604	△5,818
合計	944,352	804,966	△139,385	714,044	589,789	△124,254	936,058	749,332	△186,725

- (注) 1 当該株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当該連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。
- 2 その他有価証券で時価のある株式について前連結会計年度において14,290千円、当中間連結会計期間において259,764千円の減損処理を行っております。

## 2 時価評価されていない有価証券の主な内容

	前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)	前連結会計年度末 (平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 (営業投資有価証券を含む)			
デジタルクーポン債	100,000	100,000	100,000
非上場株式	312,290	491,179	343,127
投資事業組合出資金等	52,017	95,433	75,248
合計	464,307	686,613	518,376

- (注) 時価評価されていない有価証券の非上場株式について、前連結会計年度において119,182千円、当中間連結会計期間において16,772千円の減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

## デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)			当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)			前連結会計年度末 (平成19年9月30日)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
債券	スワップ取引 (注) 1	100,000	97,350	△2,650	—	—	—	—	—	—
その他	スワップ取引 (注) 1	—	—	—	387,000	300,910	△86,090	200,000	195,500	△4,500
合計		100,000	97,350	△2,650	387,000	300,910	△86,090	200,000	195,500	△4,500

- (注) 1 記載した内容は、複合金融商品に組み込まれたデリバティブであります。
- 2 金融商品に組み込まれたデリバティブを合理的に区分して時価を測定することができないため、当該金融商品全体を時価評価しております。したがって契約額等については、当該金融商品の取得価格を記載しております。また、時価については取引先証券会社から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1 当中間連結会計期間における費用計上及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 7,593千円

2 スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは以下のとおりであります。

会社名	提出会社	提出会社
ストック・オプションの名称	第5回新株予約権	第1回役員報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 16名 子会社取締役 6名 子会社従業員 94名 関連会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 568株	普通株式 197株
付与日	平成19年1月19日	平成19年2月6日
権利確定条件	① 付与日(平成19年1月19日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 権利行使期間の開始日前日のジャスダック証券取引所における株式の普通取引の終値(ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)が行使価格に80%を乗じた金額(1円未満の端数は切り捨てる。)を下回らないこと。	付与日(平成19年2月6日)以降、権利確定日(平成20年1月31日)まで継続して、当社の役員の地位に有ることを有する。ただし、新株予約権者が、平成20年2月1日より前に任期満了により退任した場合、平成20年2月1日から平成21年1月31日までに限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成19年1月19日から平成21年6月30日まで	平成19年2月6日から平成20年1月31日まで
権利行使期間	平成21年7月1日から平成22年6月30日まで	平成20年2月1日から平成49年12月31日まで
権利行使価格(円)	153,000	7
付与日における公正な評価単価(円)	57,000	146,220

会社名	アクセルマーク(株)	アクセルマーク(株)
ストック・オプションの名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 25名	監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 490株	普通株式 10株
付与日	平成19年1月16日	平成19年1月16日
権利確定条件	① 付与日(平成19年1月16日)以降、権利確定日(平成21年1月16日)まで継続して勤務していること。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② いずれかの証券取引所に上場された場合に限る。	① 付与日(平成19年1月16日)以降、権利確定日(平成21年1月16日)まで継続して勤務していること。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② いずれかの証券取引所に上場された場合に限る。
対象勤務期間	平成19年1月16日から平成21年1月16日まで	平成19年1月16日から平成21年1月16日まで
権利行使期間	平成21年1月17日から平成25年12月31日まで	平成21年1月17日から平成25年12月31日まで
権利行使価格(円)	200,000	200,000
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

会社名	(株)セプテーニ・クロスゲート
ストック・オプションの名称	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,245株
付与日	平成18年10月31日
権利確定条件	付与日(平成18年10月31日)以降、権利確定日(平成20年10月31日)まで継続して勤務していること。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成18年10月31日から平成20年10月31日まで
権利行使期間	平成20年11月1日から平成27年10月31日まで
権利行使価格(円)	14,000
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) スtock・オプションの付与数に関しては、付与される株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

- 1 当中間連結会計期間における費用計上及び科目名  
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 23,350千円

2 ストック・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは以下のとおりであります。

会社名	提出会社	提出会社
ストック・オプションの名称	第6回新株予約権	第2回役員報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 24名 当社子会社取締役 9名 当社子会社執行役員 2名 当社子会社従業員 164名 当社関連会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 752株	普通株式 200株
付与日	平成20年2月1日	平成20年2月1日
権利確定条件	① 付与日（平成20年2月1日）以降、権利確定日（平成22年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 権利行使期間の開始日前日のジャスダック証券取引所における株式の普通取引の終値（ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）が行使価格に80%を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨てる。）を下回らないこと。	付与日（平成20年2月1日）以降、権利確定日（平成21年1月31日）まで継続して、当社の役員の地位に有ることを有する。ただし、新株予約権者が、平成21年2月1日より前に任期満了により退任した場合、平成21年2月1日から平成22年1月31日までに限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成20年2月1日から平成22年6月30日まで	平成20年2月1日から平成21年1月31日まで
権利行使期間	平成22年7月1日から平成23年6月30日まで	平成21年2月1日から平成49年12月31日まで
権利行使価格（円）	179,000	7
付与日における公正な評価単価（円）	68,600	160,503

会社名	アクセルマーク(株)
ストック・オプションの名称	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 77株
付与日	平成20年1月16日
権利確定条件	① 付与日(平成20年1月16日)以降、権利確定日(平成21年1月16日)まで継続して勤務していること。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② いずれかの証券取引所に上場された場合に限る。
対象勤務期間	平成20年1月16日から平成22年1月16日まで
権利行使期間	平成22年1月17日から平成27年1月31日まで
権利行使価格(円)	200,000
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) スtock・オプションの付与数に関しては、付与される株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 27,396千円 特別利益の新株予約権戻入益 304千円

2 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第1回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成13年12月20日	平成14年12月19日	平成15年12月18日	平成15年12月18日
付与者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 2名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 36名 子会社取締役 3名 子会社従業員 3名 関連会社取締役 1名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 344株	普通株式 556株	普通株式 1,478株	普通株式 1,980株
付与日	平成14年2月27日	平成15年1月22日	平成16年6月28日	平成16年6月28日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成16年5月1日から 平成21年4月30日まで	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで
権利行使価格（円）	63,341	40,373	151,500	7
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第3回新株予約権	第2回株式報酬型 ストックオプション	第4回新株予約権	第3回株式報酬型 ストックオプション
決議年月日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成17年12月20日
付与者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 62名 子会社取締役 8名 子会社従業員 12名 関連会社取締役 1名	当社取締役 3名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 111名 子会社取締役 10名 子会社監査役 1名 子会社従業員 21名 関連会社取締役 1名	当社取締役 5名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 2,538株	普通株式 600株	普通株式 1,680株	普通株式 490株
付与日	平成17年2月16日	平成17年3月15日	平成17年12月28日	平成18年1月31日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで	平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで
権利行使価格（円）	187,425	7	240,000	7
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第1回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成18年12月20日	平成18年12月20日
付与者の区分及び人数	当社従業員 16名 子会社取締役 6名 子会社従業員 94名 関連会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 2名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 568株	普通株式 197株
付与日	平成19年1月19日	平成19年2月6日
権利確定条件	(注)3	(注)4
対象勤務期間	平成19年1月19日から 平成21年6月30日まで	平成19年2月6日から 平成20年1月31日まで
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで
権利行使価格(円)	153,000	7
付与日における公正な評価単価 (円)	57,000	146,220

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成17年7月5日	平成18年3月8日
付与者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 23名	監査役 1名	社外協力者 1名	取締役 4名 従業員 22名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1220株	普通株式 50株	普通株式 30株	普通株式 1,440株
付与日	平成17年9月20日	平成17年9月20日	平成17年9月20日	平成18年4月17日
権利確定条件	(注)5	(注)5	(注)6	(注)5
対象勤務期間	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成17年9月20日から 平成19年7月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで
権利行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで
権利行使価格(円)	50,000	50,000	50,000	100,000
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

会社名	アクセルマーク(株)	アクセルマーク(株)	アクセルマーク(株)	アクセルマーク(株)
ストックオプションの名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年3月8日	平成18年3月8日	平成18年12月15日	平成18年12月15日
付与者の区分及び人数	監査役 1名	社外協力者 1名	取締役 3名 従業員 25名	監査役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 50株	普通株式 10株	普通株式 490株	普通株式 10株
付与日	平成18年4月17日	平成18年4月17日	平成19年1月16日	平成19年1月16日
権利確定条件	(注)5	(注)6	(注)5	(注)5
対象勤務期間	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで	平成18年4月17日から 平成20年3月31日まで	平成19年1月17日から 平成21年1月16日まで	平成19年1月17日から 平成21年1月16日まで
権利行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成21年1月17日から 平成25年12月31日まで	平成21年1月17日から 平成25年12月31日まで
権利行使価格(円)	100,000	100,000	200,000	200,000
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

会社名	(株)セブテーニ・クロス ゲート
ストックオプションの名称	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年10月30日
付与者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 34名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,245株
付与日	平成18年10月31日
権利確定条件	(注)7
対象勤務期間	平成18年10月31日から 平成20年3月31日まで
権利行使期間	平成20年11月1日から 平成27年10月31日まで
権利行使価格(円)	14,000
付与日における公正な評価単価(円)	—

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 付与日以降において、権利行使の条件を満たすことを要します。
- 3 (1) 付与日(平成19年1月19日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 権利行使期間の開始日前日のジャスダック証券取引所における株式の普通取引の終値(ただし、当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)が行使価格に80%を乗じた金額(1円未満の単数は切り捨てる。)を下回らないこと。
- 4 付与日(平成19年2月6日)以降、権利確定日(平成20年1月31日)まで継続して、当社の役員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、平成20年2月1日より前に任期満了により退任した場合は、平成20年2月1日から平成21年1月31日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- 5 新株予約権は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位に有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。なお、いずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
- 6 いずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
- 7 付与日(平成18年10月31日)以降、権利確定日(平成20年10月31日)まで継続して勤務していること。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

(単位: 千円)

	ネット 広告事業	インター ネット 関連事業	DM事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,076,377	1,065,308	1,399,143	81,512	12,622,341	—	12,622,341
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	10,247	101,575	6,159	4,535	122,518	(122,518)	—
計	10,086,624	1,166,883	1,405,302	86,048	12,744,859	(122,518)	12,622,341
営業費用	9,851,870	1,026,974	1,239,961	79,028	12,197,835	17,466	12,215,301
営業利益	234,753	139,909	165,340	7,019	547,023	(139,984)	407,039

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する事業の内容

事業区分	事業内容
ネット広告事業	インターネット広告代理、アドネットワーク
インターネット関連事業	モバイルサービス (メディア運営・コンテンツサービス)、テクノロジー (メール配信、ASP、システムインテグレーション)
DM事業	ダイレクトメール等販促物の発送代行業業
その他の事業	投資育成事業、各種新規事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた営業費用は、17,466千円であり、その主なものは持株会社運営に係る費用及びセグメント間の内部仕入高又は振替高であります。

4 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業費用がネット広告事業において1,780千円、インターネット関連事業において435千円、DM事業において220千円、その他の事業において57千円、消去又は全社の項目において5,099千円増加しております。

(営業費用の配賦方法の変更について)

従来、提出会社本社管理部門に係る費用を、配賦不可能営業費用として消去又は全社の項目に含めておりましたが、平成18年10月1日持株会社体制に移行したことに伴い、持株会社運営に係る費用を消去又は全社に含めることにいたしました。

(事業区分の変更について)

当中間連結会計期間から、上記のとおり事業セグメントを変更しております。

従来の「インターネット事業」のうち、インターネット広告代理事業は従来「その他の事業」に区分されていたインシッパ広告事業と統合して新たに「ネット広告事業」とし、それ以外を「インターネット関連事業」といたしました。

また、投資育成事業と各種新規事業については「その他の事業」といたしました。

当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：千円）

	ネット 広告事業	インター ネット 関連事業	DM事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,018,624	1,575,139	1,145,055	18,750	14,757,569	—	14,757,569
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	121,408	363,811	13,509	—	498,729	(498,729)	—
計	12,140,032	1,938,950	1,158,564	18,750	15,256,298	(498,729)	14,757,569
営業費用	11,626,551	1,846,776	1,023,985	26,330	14,523,644	(332,326)	14,191,318
営業利益又は営 業損失（△）	513,480	92,174	134,579	△7,580	732,653	(166,402)	566,250

（注）1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する事業の内容

事業区分	事業内容
ネット広告事業	インターネット広告代理、アドネットワーク
インターネット関連事業	モバイルサービス（メディア運営・コンテンツサービス）、テクノロジー（メール配信、ASP、システムインテグレーション）
DM事業	ダイレクトメール等販促物の発送代行業
その他の事業	投資育成事業、各種新規事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた営業費用は、332,326千円であり、その主なものは持株会社運営に係る費用及びセグメント間の内部仕入高又は振替高であります。

	ネット 広告事業	インター ネット 関連事業	DM事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,870,767	2,284,368	2,626,868	81,711	25,863,715	—	25,863,715
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	12,841	289,317	11,363	4,960	318,482	(318,482)	—
計	20,883,608	2,573,685	2,638,231	86,672	26,182,198	(318,482)	25,863,715
営業費用	20,185,034	2,313,947	2,334,690	113,462	24,947,135	(30,144)	24,916,990
営業利益又は営 業損失（△）	698,574	259,738	303,540	△26,790	1,235,062	(288,337)	946,725

## (注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2 各区分に属する事業の内容

事業区分	事業内容
ネット広告事業	インターネット広告代理、アドネットワーク
インターネット関連事業	モバイルサービス（メディア運営・コンテンツサービス）、テクノロジー（メール配信、ASP、システムインテグレーション）
DM事業	ダイレクトメール等販促物の発送代行業
その他の事業	投資育成事業、各種新規事業

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた営業費用は30,144千円であり、その主なものは持株会社運営に係る費用及びセグメント間の内部仕入高又は振替高であります。

4 会計処理の変更に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。これにより、営業費用がネット広告事業において5,653千円、インターネット関連事業において1,686千円、DM事業において470千円、その他の事業において96千円、消去又は全社の項目において19,489千円増加しております。

（営業費用の配賦方法の変更について）

従来、提出会社本社管理部門に係る費用を、配賦不可能営業費用として消去又は全社の項目に含めておりましたが、平成18年10月1日持株会社体制に移行したことに伴い、持株会社運営に係る費用を消去又は全社に含めることにいたしました。

（事業区分の変更について）

当連結会計年度から、上記のとおり事業セグメントを変更しております。

従来「インターネット事業」のうち、インターネット広告代理事業は従来「その他の事業」に区分されていたインシッピング広告事業と統合して、新たに「ネット広告事業」とし、それ以外を「インターネット関連事業」といたしました。また、投資育成事業と各種新規事業については「その他の事業」といたしました。

これは、持株会社体制への移行による事業組織再編及び「インターネット広告事業」の中の「インターネット関連事業」の重要性が増したことに伴い、事業内容の種類や性質を考慮して事業区分を見直した結果、「インターネット事業」を「ネット広告事業」と「インターネット関連事業」に分けて開示することが、当社グループの事業の現状をより適切に開示できると判断したことによります。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）、当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）及び前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）  
本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）、当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）及び前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）  
海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

会社分割による持株会社体制への移行

(共通支配下の取引等)

- 1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

当社は、これまでインターネット広告代理事業を中心に事業特性の異なる複数の事業を運営し成長を続けてまいりましたが、今後も当社がグループ全体の企業価値を持続的に向上させていくためには、グループ全体を見据えた経営管理体制をより一層強化していくことが重要であり、そのためには、グループ経営機能と事業執行機能を明確に分離する持株会社体制への移行が不可欠であると判断いたしました。

そこで、当社は、平成18年5月2日開催の取締役会の決議及び平成18年6月8日開催の臨時株主総会での承認により、平成18年10月1日(分割期日)を期して、持株会社体制へ移行するための会社分割を実施いたしました。

会社分割は、新設分割と吸収分割を併用し、当社(分割会社・分離元企業)が運営する事業を当社の完全子会社(承継会社・分離先企業)に承継させ、当社は、持株会社としてグループ経営及び公開会社に必要な機能のみを有し、ジャスダック証券取引所への上場を継続しております。

対象となった事業 (当社・分割会社) の名称	インターネット広告代理 事業(注1)	DM事業	インシッパ広告事業 (注1)
対象となった事業の 内容	インターネット上のプロ モーション全般を代行	販促ダイレクトメール等 紙媒体の発送代行業務	広告主販促物の同封・同 梱による販促活動の提供
結合当事企業 (子会社・承継会 社)	(株)セプテーニ (当社の新規設立の完全 子会社)	(株)セプテーニ・ダイレク トマーケティング (当社の完全子会社)	(株)セプテーニ・コマー ス・アンド・テクノロジ ー(当社の完全子会社)
企業結合の法的形式	分割会社の事業の一部を 承継会社(新設会社)が 承継する新設分割	分割会社の事業の一部を 承継会社(既存会社)が 承継する吸収分割	分割会社の事業の一部を 承継会社(既存会社)が 承継する吸収分割
結合後企業の名称 (子会社・承継会 社)	(株)セプテーニ	(株)セプテーニ・ダイレク トマーケティング	(株)セプテーニ・コマー ス・アンド・テクノロジ ー(注2)

(注) 1 当中間連結会計年度から、事業セグメントを変更し、インターネット広告代理事業とインシッパ広告事業は、新たに「ネット広告事業」として統合されております。

2 (株)セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジーは、平成18年10月1日付で(株)セプテーニ・クロスゲートに商号変更しております。

- 2 実施した会計処理の概要

本会社分割は、当社と完全子会社との間で行われた取引であるため、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

- 3 子会社株式の追加取得に関する事項

該当事項はありません。

(事業分離)

本会社分割は、共通支配下の取引等に該当するため、記載すべき事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

（共通支配下の取引等）

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

株式会社キャナウは、当社グループの主力事業であるネット広告事業における金融分野を担っておりましたが、平成17年2月の設立以来順調に実績を重ねており、同事業における金融業種向け取扱高拡大と金融マーケティングノウハウの蓄積という所期の目的は概ね達せられたものと判断いたしました。一方で、昨年来の金融業界における事業環境変化等により、設立当初と比べて株式会社キャナウを取り巻く状況は大きく変化いたしました。

こうした状況下、株式会社キャナウとネット広告事業の中核会社である株式会社セプテーニを統合することにより、経営の効率化を進めるとともに、人材を中心とする経営資源配分の適正化やノウハウの有効活用を図っていくことが、重要であると判断いたしました。

そこで、平成19年10月1日を期して株式会社セプテーニを存続会社とする吸収合併を実施し、株式会社キャナウは解散いたしました。

対象となった事業の名称	インターネット広告代理事業
対象となった事業の内容	インターネット上のプロモーション全般を代行
結合企業の名称	(株)セプテーニ（当社の完全子会社）
被結合企業の名称	(株)キャナウ（当社の完全子会社）

2 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、当社の完全子会社間で行われた取引であるため、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）  
会社分割による持株会社体制への移行

（共通支配下の取引等）

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

当社は、これまでインターネット広告代理事業を中心に事業特性の異なる複数の事業を運営し成長を続けてまいりましたが、今後も当社がグループ全体の企業価値を持続的に向上させていくためには、グループ全体を見据えた経営管理体制をより一層強化していくことが重要であり、そのためには、グループ経営機能と事業執行機能を明確に分離する持株会社体制への移行が不可欠であると判断いたしました。

そこで、当社は、平成18年5月2日開催の取締役会の決議及び平成18年6月8日開催の臨時株主総会での承認により、平成18年10月1日（分割期日）を期して、持株会社体制へ移行するための会社分割を実施いたしました。

会社分割は、新設分割と吸収分割を併用し、当社（分割会社・分離元企業）が運営する事業を当社の完全子会社（承継会社・分離先企業）に承継させ、当社は、持株会社としてグループ経営及び公開会社に必要な機能のみを有し、ジャスダック証券取引所への上場を継続しております。

対象となった事業 （当社・分割会社） の名称	インターネット広告代理 事業（注1）	DM事業	インシッパ広告事業（注 1）
対象となった事業の 内容	インターネット上のプロ モーション全般を代行	販促ダイレクトメール等 紙媒体の発送代行業務	広告主販促物の同封・同 梱による販促活動の提供
結合当事企業 （子会社・承継会 社）	(株)セプテーニ （当社の新規設立の完全 子会社）	(株)セプテーニ・ダイレク トマーケティング （当社の完全子会社）	(株)セプテーニ・コマー ス・アンド・テクノロジ ー（当社の完全子会社）
企業結合の法的形式	分割会社の事業の一部を 承継会社（新設会社）が 承継する新設分割	分割会社の事業の一部を 承継会社（既存会社）が 承継する吸収分割	分割会社の事業の一部を 承継会社（既存会社）が 承継する吸収分割
結合後企業の名称 （子会社・承継会 社）	(株)セプテーニ	(株)セプテーニ・ダイレク トマーケティング	(株)セプテーニ・コマー ス・アンド・テクノロジ ー（注2）

（注）1 当連結会計年度から、事業セグメントを変更し、インターネット広告代理事業とインシッパ広告事業は、新たに「ネット広告事業」として統合されております。

2 (株)セプテーニ・コマース・アンド・テクノロジーは、平成18年10月1日付で(株)セプテーニ・クロスゲートに商号変更しております。

2 実施した会計処理の概要

本会社分割は、当社と完全子会社との間で行われた取引であるため、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

該当事項はありません。

（事業分離）

本会社分割は、共通支配下の取引等に該当するため、記載すべき事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	33,879円51銭	39,465円72銭	35,926円59銭
1株当たり中間(当期)純利益	2,036円80銭	3,501円21銭	4,257円80銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	1,967円05銭	3,399円32銭	4,122円57銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)	前連結会計年度末 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計(千円)	4,415,006	5,649,388	4,743,779
普通株式に係る純資産額 (千円)	4,211,871	4,925,485	4,481,811
差額の主な内訳(千円)			
新株予約権	7,593	42,400	27,091
少数株主持分	195,542	681,503	234,876
普通株式の発行済株式数 (株)	126,562.80	127,047.80	126,992.80
普通株式の自己株式数(株)	2,243.66	2,243.66	2,243.66
1株当たり純資産の算定に用 いられた普通株式数(株)	124,319.14	124,804.14	124,749.14

2 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
中間（当期）純利益（千円）	253,212	436,836	529,783
普通株式に係る中間（当期） 純利益（千円）	253,212	436,836	529,783
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳（千円）	—	—	—
普通株主に帰属しない金額 （千円）	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 （株）	124,319.14	124,767.47	124,426.64
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益の算定に用 いられた中間（当期）純利益 調整後の主要な内訳（千円） 連結子会社の潜在株式に係 る中間（当期）純利益調整 額	—	△3	—
中間（当期）純利益調整額 （千円）	—	△3	—
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主 要な内訳（株）	—	—	—
新株引受権	174.87	129.65	151.96
新株予約権	3,648.58	3,609.04	3,588.26
転換社債型新株予約権付社 債	584.79	—	341.13
普通株式増加数（株）	4,408.24	3,738.69	4,081.35
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益の算定に含 まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年12月18日 (新株予約権 1,478個) 平成16年12月16日 (新株予約権 2,538個) 平成17年12月20日 (新株予約権 1,680個) 平成18年12月20日 (新株予約権 568個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年12月16日 普通株式 2,458株 (新株予約権1,229個) 平成17年12月20日 普通株式 1,606株 (新株予約権1,606個) 平成19年12月20日 普通株式 752株 (新株予約権 752個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年12月18日 普通株式 1,478株 (新株予約権 739個) 平成16年12月16日 普通株式 2,540株 (新株予約権1,270個) 平成17年12月20日 普通株式 1,680株 (新株予約権1,680個) 平成18年12月20日 普通株式 568株 (新株予約権 568個)

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)												
<p>1 当社は、平成19年2月14日開催の取締役会の決議により、平成19年4月9日付で本社移転を行うことを決議しております。移転に伴う資産の増減は以下の通りであります。また、減少額と同額を当中間連結会計期間にて減損損失として認識しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物の減少</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品の減少</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物の増加</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品の増加</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>105百万円</td> </tr> </table> <p>2 2008年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の繰上償還について平成16年5月7日に発行いたしました2008年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に関して、本新株予約権付社債の発行要項に基づいて、所持人による繰上償還の請求があり、未償還額の全額につき繰上償還いたしました。</p> <p>(1) 繰上償還日 平成19年5月8日</p> <p>(2) 繰上償還額面金額 100百万円</p> <p>(3) 償還価額 額面金額の102%</p> <p>(4) 償還のための資金調達の方法および損益に与える影響 当該繰上償還の原資には自己資金を充当し、また当該繰上償還の損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物の減少	27百万円	工具器具及び備品の減少	1百万円	計	28百万円	建物及び構築物の増加	87百万円	工具器具及び備品の増加	17百万円	計	105百万円	<p>1 当社は、平成20年4月7日開催の臨時取締役会におきまして、平成20年4月10日付でSEO（検索エンジン最適化）サービス大手のパワーテクノロジー株式会社の株式取得を決議いたしました。なお、今回の株式取得により同社は当社の持分法適用関連会社となりました。</p> <p>(1) 株式取得の目的 SEO分野におけるシェア拡大と競争力の強化を図るためです。</p> <p>(2) 株式取得の概要 株式取得日 平成20年4月10日 取得株式数 450株(所有割合15.8%) なお、本件取得後の当社グループの所有割合は以下の通りとなります。 ・(株)セプテーニ・ホールディングス 15.8% ・セプテーニ・アライアンス・ファンド(当社連結子会社) 7.0%</p> <p>(3) パワーテクノロジー株式会社の概要(平成20年3月31日現在) 商号 パワーテクノロジー株式会社 代表者氏名 代表取締役 中島正三 本店所在地 東京都千代田区二番町11番7号 設立年月日 平成15年4月16日 事業内容 SEO事業/ マーケティング事業/ メディア事業 資本金 54,125千円 発行済株式数 2,840株</p> <p>2 当社の連結子会社であるアクセルマーク株式会社は、平成20年4月14日開催の取締役会において、平成20年10月1日をもって株式会社テレマーケティングジャパン（以下、「TMJ」という。）より携帯コンテンツ事業に関する営業を譲り受けることを決議いたしました。</p> <p>(1) 譲受の目的 アクセルマーク株式会社は、各移動体通信事業者（以下、「通信キャリア」という。）が提供するメニューサービスにおいてモバイルサイトを運営するコンテンツ・メディア事</p>	<p>1 当社の連結子会社である株式会社セプテーニと株式会社キャナウは平成19年10月1日を期して、合併いたしました。</p> <p>(1) 子会社が行った組織再編の概要 &lt;存続会社&gt; 商号 株式会社セプテーニ 事業内容 インターネット広告事業 &lt;消滅会社&gt; 商号 株式会社キャナウ 事業内容 インターネット広告事業 &lt;合併の目的&gt; 株式会社キャナウは、当社グループの主力事業であるネット広告事業における金融分野を担っておりますが、平成17年2月の設立以来順調に実績を重ねており、同事業における金融業種向け取扱高拡大と金融ネットマーケティングノウハウの蓄積という所期の目的は概ね達せられたものと判断しております。</p> <p>一方で、昨年来の金融業界における事業環境変化等により、設立当初と比べて株式会社キャナウを取り巻く状況は大きく変化しております。</p> <p>こうした状況下、株式会社キャナウとネット広告事業の中核会社である株式会社セプテーニを統合することにより、経営の効率化を進めるとともに、人材を中心とする経営資源配分の適正化やノウハウの有効活用を促進し、ネット広告事業の更なる競争力強化を図っていくことが、重要であると判断いたしました。</p> <p>&lt;企業結合日&gt; 平成19年10月1日 &lt;企業結合の概要&gt; 株式会社セプテーニを存続会社とする吸収合併方式により、株式会社キャナウは解散いたします。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 本吸収合併は、当社の完全子会社間で行われた取引であるため、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）に基</p>
建物及び構築物の減少	27百万円													
工具器具及び備品の減少	1百万円													
計	28百万円													
建物及び構築物の増加	87百万円													
工具器具及び備品の増加	17百万円													
計	105百万円													

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>業を展開しておりますが、同事業の更なる業容拡大を図るため、TMJより携帯コンテンツ事業に関する営業を譲り受けるものであります。</p> <p>(2) 譲り受ける事業の内容</p> <p>TMJが通信キャリアの提供するメニューサービスにおいて運営するモバイルサイトに関する営業</p> <p>(3) 譲受の内容</p> <p>①譲受価額 120,000千円</p> <p>②譲り受ける資産・負債の項目</p> <p>のれんの譲受のため、該当項目はありません。</p> <p>(4) 重要な特約等</p> <p>本事業譲渡の実行は、以下の条件を充足させること、もしくは、その条件の充足の見込みがあると双方が合意していることを条件とします。</p> <p>①TMJが契約するすべての通信キャリアについて、同社から当社への契約上の地位の承継について承認を得ていること。</p> <p>②当該事業譲渡に関連するモバイルサイトのユーザーに対し、本件の利用契約の契約上の地位の承継に必要な手続きがすべて完了していること。</p>	<p>づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p> <p>(3) 事業の種類別セグメントにおいて、当該結合当事企業が含まれていた事業区分の名称セグメント ネット広告事業</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		249,656		743,160		641,513		
2 売掛金		133,667		147,344		125,337		
3 たな卸資産		1,340		1,539		784		
4 短期貸付金		—		181,227		1,214		
5 関係会社短期貸付金		—		30,000		—		
6 繰延税金資産		23,499		9,675		14,987		
7 その他		95,925		139,365		203,300		
貸倒引当金		△116		—		—		
流動資産合計		503,974	9.8	1,252,312	23.2	987,138	18.1	
II 固定資産	※1							
1 有形固定資産								
(1) 建物		—		61,048		63,240		
(2) 建物付属設備		7,728		19,012		27,178		
(3) 工具器具及び備品		3,337		12,557		15,158		
有形固定資産合計		11,066	0.2	92,618	1.7	105,576	1.9	
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		17,918		16,810		15,220		
(2) 電話加入権		627		—		—		
(3) その他		—		627		627		
無形固定資産合計		18,546	0.4	17,437	0.3	15,847	0.3	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		1,005,144		786,837		937,150		
(2) 関係会社株式		2,675,656		2,748,587		2,660,756		
(3) 出資金		202,000		—		—		
(4) 関係会社長期貸付金		250,000		—		250,000		
(5) 敷金・保証金		278,696		239,729		274,458		
(6) 繰延税金資産		169,843		237,815		195,203		
(7) その他		51,673		39,488		40,004		
貸倒引当金		△20,603		△7,433		△7,433		
投資その他の資産合計		4,612,410	89.6	4,045,024	74.8	4,350,138	79.7	
固定資産合計		4,642,023	90.2	4,155,080	76.8	4,471,562	81.9	
資産合計		5,145,997	100.0	5,407,393	100.0	5,458,701	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		3,441		—		—		
2 短期借入金		349,992		223,366		294,992		
3 1年以内償還予定の転換社債 型新株予約権付社債	※2	100,000		—		—		
4 未払金		65,683		38,439		56,912		
5 未払費用		—		2,443		1,825		
6 未払法人税等		19,436		17,697		28,877		
7 関係会社預り金		—		200,000		300,000		
8 賞与引当金		15,390		16,034		16,413		
9 税務更正引当金		—		84,684		—		
10 その他		5,431		13,409		5,382		
流動負債合計		559,375	10.9	596,075	11.0	704,402	12.9	
II 固定負債								
1 長期借入金		18,366		—		8,370		
2 投資損失引当金		—		111,346		—		
3 その他		—		32,818		—		
固定負債合計		18,366	0.4	144,164	2.7	8,370	0.2	
負債合計		577,741	11.2	740,240	13.7	712,772	13.1	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		1,466,808	28.5	1,485,023	27.5	1,476,981	27.0	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		1,907,205		1,917,378		1,917,378		
(2) その他資本剰余金		187,060		187,060		187,060		
資本剰余金合計		2,094,265	40.7	2,104,438	38.9	2,104,438	38.6	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		70,867		70,867		70,867		
(2) その他利益剰余金								
特別償却準備金		519		35		35		
別途積立金		400,000		400,000		400,000		
繰越利益剰余金		869,137		846,180		1,034,426		
利益剰余金合計		1,340,524	26.0	1,317,083	24.4	1,505,329	27.6	
4 自己株式		△258,894	△5.0	△258,894	△4.8	△258,894	△4.8	
株主資本合計		4,642,704	90.2	4,647,651	86.0	4,827,855	88.4	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券評価差額金		△82,041	△1.6	△22,898	△0.4	△109,018	△2.0	
評価・換算差額等合計		△82,041	△1.6	△22,898	△0.4	△109,018	△2.0	
III 新株予約権		7,593	0.2	42,400	0.7	27,091	0.5	
純資産合計		4,568,256	88.8	4,667,153	86.3	4,745,928	86.9	
負債純資産合計		5,145,997	100.0	5,407,393	100.0	5,458,701	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 営業収益	※1		428,313	100.0		628,984	100.0		905,312	100.0
II 営業費用	※2		330,513	77.2		368,741	58.6		664,514	73.4
営業利益			97,800	22.8		260,242	41.4		240,797	26.6
III 営業外収益										
1 受取利息		6,716			14,827			17,557		
2 受取配当金		48,708			11,590			227,534		
3 投資有価証券評価益		18,576			—			—		
4 雑収入		579	74,580	17.4	2,320	28,738	4.6	20,184	265,277	29.3
IV 営業外費用										
1 支払利息		2,054			3,366			5,533		
2 株式交付費		—			9			425		
3 株式上場関連費用		21,134			9,324			29,427		
4 投資有価証券評価損		3,503			86,475			7,591		
5 雑損失		—	26,692	6.2	3	99,179	15.8	4,250	47,228	5.2
経常利益			145,688	34.0		189,801	30.2		458,846	50.7
V 特別利益										
1 固定資産売却益	※3	461			—			461		
2 保険解約返戻金		1,832			—			1,832		
3 投資有価証券売却益		22,092			32,799			22,092		
4 関係会社株式売却益		1,714			58,231			1,714		
5 その他特別利益		2,384	28,485	6.7	—	91,030	14.5	2,805	28,906	3.2
VI 特別損失										
1 固定資産除却損	※4	11,406			6,164			14,002		
2 減損損失	※5	28,562			—			28,562		
3 投資有価証券売却損		59			2,176			7,440		
4 投資有価証券評価損		—			268,151			49,881		
5 事務所移転費用		—			—			12,478		
6 税務更正引当金繰入額		—			84,684			—		
7 投資損失引当金繰入額		—			111,346			—		
8 その他特別損失		514	40,543	9.5	—	472,521	75.1	934	113,300	12.5
税引前中間(当期) 純利益又は中間純損失(△)			133,630	31.2		△191,689	△30.4		374,452	41.4
法人税、住民税及び 事業税		36,935			40,657			111,815		
法人税等還付税額		—			△36,712			—		
法人税等調整額		△12,045	24,889	5.8	△94,712	△90,767	△14.4	△10,909	100,906	11.2
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			108,741	25.4		△100,921	△16.0		273,545	30.2

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年9月30日残高（千円）	1,466,808	1,907,205	187,060	2,094,265
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				—
中間純利益				—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）				
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	—
平成19年3月31日残高（千円）	1,466,808	1,907,205	187,060	2,094,265

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年9月30日残高（千円）	70,867	519	400,000	847,420	1,318,806	△258,894	4,620,986
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当				△87,023	△87,023		△87,023
中間純利益				108,741	108,741		108,741
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	21,717	21,717	—	21,717
平成19年3月31日残高（千円）	70,867	519	400,000	869,137	1,340,524	△258,894	4,642,704

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年9月30日残高（千円）	△19,729	△19,729	—	4,601,257
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△87,023
中間純利益				108,741
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△62,311	△62,311	7,593	△54,718
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△62,311	△62,311	7,593	△33,000
平成19年3月31日残高（千円）	△82,041	△82,041	7,593	4,568,256

当中間会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年9月30日残高（千円）	1,476,981	1,917,378	187,060	2,104,438
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	8,042			—
剰余金の配当				—
中間純損失				—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）				
中間会計期間中の変動額合計（千円）	8,042	—	—	—
平成20年3月31日残高（千円）	1,485,023	1,917,378	187,060	2,104,438

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年9月30日残高（千円）	70,867	35	400,000	1,034,426	1,505,329	△258,894	4,827,855
中間会計期間中の変動額							
新株の発行					—		8,042
剰余金の配当				△87,324	△87,324		△87,324
中間純損失				△100,921	△100,921		△100,921
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	△188,246	△188,246	—	△180,203
平成20年3月31日残高（千円）	70,867	35	400,000	846,180	1,317,083	△258,894	4,647,651

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年9月30日残高（千円）	△109,018	△109,018	27,091	4,745,928
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				8,042
剰余金の配当				△87,324
中間純損失				△100,921
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	86,119	86,119	15,308	101,428
中間会計期間中の変動額合計（千円）	86,119	86,119	15,308	△78,775
平成20年3月31日残高（千円）	△22,898	△22,898	42,400	4,667,153

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年9月30日残高（千円）	1,466,808	1,907,205	187,060	2,094,265
事業年度中の変動額				
新株の発行	10,173	10,172		10,172
剰余金の配当				—
当期純利益				—
特別償却準備金の取崩額				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計（千円）	10,173	10,172	—	10,172
平成19年9月30日残高（千円）	1,476,981	1,917,378	187,060	2,104,438

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年9月30日残高（千円）	70,867	519	400,000	847,420	1,318,806	△258,894	4,620,986
事業年度中の変動額							
新株の発行					—		20,346
剰余金の配当				△87,023	△87,023		△87,023
当期純利益				273,545	273,545		273,545
特別償却準備金の取崩額		△484		484	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	—	△484	—	187,006	186,522	—	206,868
平成19年9月30日残高（千円）	70,867	35	400,000	1,034,426	1,505,329	△258,894	4,827,855

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年9月30日残高（千円）	△19,729	△19,729	—	4,601,257
事業年度中の変動額				
新株の発行				20,346
剰余金の配当				△87,023
当期純利益				273,545
特別償却準備金の取崩額				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△89,288	△89,288	27,091	△62,197
事業年度中の変動額合計（千円）	△89,288	△89,288	27,091	144,671
平成19年9月30日残高（千円）	△109,018	△109,018	27,091	4,745,928

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>1 資産の評価及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(2) デリバティブ資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(3) たな卸資産</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>時価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物（付属設備を除く） 定額法 その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法	(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 同左	(2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間対応額を計上しております。 _____  _____	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 税務更正引当金 過年度に行った税務処理が最終的に認められない可能性がある場合に、中間決算日の状況等に基づく見積りにより、追徴課税される額を計上しております。 (4) 投資損失引当金 関係会社株式等の実質価値の低下による損失に備えて、当該会社の純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、関係会社株式等の実質価値の低下に係る損失に備えるため、投資損失引当金を設定しております。これにより、繰入額を特別損失に計上した結果、税引前中間純利益が111,346千円減少しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。 _____  _____

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 持株会社としての損益の表示 当社は、平成18年10月1日付の会社分割により持株会社に移行しております。 これにより、持株会社移行後は子会社から受け取る経営指導料及び配当金が主な収益となるため、従来の売上高と区分して「営業収益」として表示しております。 また、「営業費用」の区分を設け、営業収益に係る原価と販売費及び一般管理費を表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 持株会社としての損益の表示 「営業収益」には子会社から受け取る経営指導料及び配当金を表示しております。 また、「営業費用」には販売費及び一般管理費を表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外の消費税等につきましては、営業費用に計上しております。</p> <p>(2) 持株会社としての損益の表示 当社は、平成18年10月1日付の会社分割により持株会社に移行しております。 これにより、持株会社移行後は子会社から受け取る経営指導料及び配当金が主な収益となるため、従来の売上高と区分して「営業収益」として表示しております。 また、「営業費用」の区分を設け、営業収益に係る原価と販売費及び一般管理費を表示しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、株式報酬費用7,593千円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、7,593千円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、株式報酬費用27,396千円が費用として計上され、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、27,396千円減少しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
	(貸借対照表) 前中間会計期間において独立掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度627千円)については、重要性が乏しくなったため、当中間会計期間においては無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。
	(損益計算書) 前中間会計期間において独立掲記しておりました「投資有価証券評価益」(当事業年度70千円)については、重要性が乏しくなったため、当中間会計期間においては営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(経営成績及び財政状態の変動について) 当社は、平成18年10月1日より持株会社体制へ移行いたしております。 このため、当中間会計期間の経営成績及び財政状態は、前中間会計期間と比較して大きく変動しております。	(重要な減価償却資産の減価償却の方法) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。	(経営成績及び財政状態の変動について) 当社は、平成18年10月1日より持株会社体制へ移行いたしております。 このため、当事業年度の経営成績及び財政状態は、前事業年度と比較して大きく変動しております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成19年3月31日	当中間会計期間末 平成20年3月31日	前事業年度末 平成19年9月30日
※1 有形固定資産の減価償却累計額 34,267千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,000千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 19,139千円
※2 転換社債型新株予約権付社債につきましては、後発事象に記載のとおり、平成19年5月8日に繰上償還されることが決定しているため流動負債に計上しております。		

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)														
※1 営業収益の内訳は次のとおりであります。 経営指導料 345,108千円 受取配当金 79,578千円 その他 3,626千円 合計 428,313千円	※1 営業収益の内訳は次のとおりであります。 経営指導料 434,770千円 受取配当金 194,214千円 合計 628,984千円	※1 営業収益の内訳は次のとおりであります。 経営指導料 722,345千円 受取配当金 179,191千円 その他 3,775千円 合計 905,312千円														
※2 営業費用の内訳は次のとおりであります。 営業収益に係る原価 2,964千円 販売費及び一般管理費 327,548千円 合計 330,513千円	※2 営業費用の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 368,741千円 合計 368,741千円	※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 営業収益に係る原価 3,735千円 販売費及び一般管理費 660,779千円 合計 664,514千円														
※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 461千円 合計 461千円	_____	※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 461千円 合計 461千円														
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 2,069千円 ソフトウェア 9,337千円 合計 11,406千円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物付属設備 6,164千円 合計 6,164千円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 4,345千円 ソフトウェア 9,657千円 合計 14,002千円														
※5 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 (1) 減損損失を認識した資産 <table border="1" data-bbox="159 1266 566 1463"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">処分予定資産</td> <td>建物付属設備</td> <td rowspan="2">東京都新宿区</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	処分予定資産	建物付属設備	東京都新宿区	工具器具及び備品	_____	※5 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 (1) 減損損失を認識した資産 <table border="1" data-bbox="1021 1266 1428 1463"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">処分予定資産</td> <td>建物付属設備</td> <td rowspan="2">東京都新宿区</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	処分予定資産	建物付属設備	東京都新宿区	工具器具及び備品
用途	種類	場所														
処分予定資産	建物付属設備	東京都新宿区														
	工具器具及び備品															
用途	種類	場所														
処分予定資産	建物付属設備	東京都新宿区														
	工具器具及び備品															
(2) 減損損失に至った経緯 本社移転に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。	_____	(2) 減損損失に至った経緯 本社移転に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。														
(3) 減損損失の金額 建物付属設備 27,528千円 工具器具及び備品 1,033千円 合計 28,562千円	_____	(3) 減損損失の金額 建物付属設備 27,528千円 工具器具及び備品 1,033千円 合計 28,562千円														

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(4) 資産のグルーピングの方法 事業用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、処分予定資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額より測定しており、ゼロとして評価しております。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 3,366千円 無形固定資産 11,219千円</p>	<p>6 減価償却実施額 有形固定資産 7,062千円 無形固定資産 2,310千円</p>	<p>(4) 資産のグルーピングの方法 自社利用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、処分予定資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額より測定しており、ゼロとして評価しております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	2,243.66	—	—	2,243.66

当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	2,243.66	—	—	2,243.66

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,243.66	—	—	2,243.66

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>20,965</td> <td>6,725</td> <td>14,240</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>8,000</td> <td>4,444</td> <td>3,555</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>77,879</td> <td>18,071</td> <td>59,807</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106,844</td> <td>29,241</td> <td>77,603</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>24,668千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53,282千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,950千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12,752千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,279千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>538千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具器具及び備品	20,965	6,725	14,240	車両運搬具	8,000	4,444	3,555	ソフトウェア	77,879	18,071	59,807	合計	106,844	29,241	77,603	1年以内	24,668千円	1年超	53,282千円	合計	77,950千円	支払リース料	12,752千円	減価償却費相当額	12,279千円	支払利息相当額	538千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>20,687</td> <td>12,221</td> <td>8,465</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>11,086</td> <td>1,650</td> <td>9,435</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>94,515</td> <td>35,018</td> <td>59,497</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>126,288</td> <td>48,890</td> <td>77,398</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>21,549千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>57,085千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,634千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,895千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13,041千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,091千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具器具及び備品	20,687	12,221	8,465	車両運搬具	11,086	1,650	9,435	ソフトウェア	94,515	35,018	59,497	合計	126,288	48,890	77,398	1年以内	21,549千円	1年超	57,085千円	合計	78,634千円	支払リース料	13,895千円	減価償却費相当額	13,041千円	支払利息相当額	1,091千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>20,965</td> <td>9,557</td> <td>11,407</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>11,086</td> <td>412</td> <td>10,673</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>84,489</td> <td>26,777</td> <td>57,711</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116,540</td> <td>36,747</td> <td>79,793</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>25,687千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>54,556千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80,244千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>28,742千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24,786千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,053千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具器具及び備品	20,965	9,557	11,407	車両運搬具	11,086	412	10,673	ソフトウェア	84,489	26,777	57,711	合計	116,540	36,747	79,793	1年以内	25,687千円	1年超	54,556千円	合計	80,244千円	支払リース料	28,742千円	減価償却費相当額	24,786千円	支払利息相当額	1,053千円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																															
工具器具及び備品	20,965	6,725	14,240																																																																																															
車両運搬具	8,000	4,444	3,555																																																																																															
ソフトウェア	77,879	18,071	59,807																																																																																															
合計	106,844	29,241	77,603																																																																																															
1年以内	24,668千円																																																																																																	
1年超	53,282千円																																																																																																	
合計	77,950千円																																																																																																	
支払リース料	12,752千円																																																																																																	
減価償却費相当額	12,279千円																																																																																																	
支払利息相当額	538千円																																																																																																	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																															
工具器具及び備品	20,687	12,221	8,465																																																																																															
車両運搬具	11,086	1,650	9,435																																																																																															
ソフトウェア	94,515	35,018	59,497																																																																																															
合計	126,288	48,890	77,398																																																																																															
1年以内	21,549千円																																																																																																	
1年超	57,085千円																																																																																																	
合計	78,634千円																																																																																																	
支払リース料	13,895千円																																																																																																	
減価償却費相当額	13,041千円																																																																																																	
支払利息相当額	1,091千円																																																																																																	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																															
工具器具及び備品	20,965	9,557	11,407																																																																																															
車両運搬具	11,086	412	10,673																																																																																															
ソフトウェア	84,489	26,777	57,711																																																																																															
合計	116,540	36,747	79,793																																																																																															
1年以内	25,687千円																																																																																																	
1年超	54,556千円																																																																																																	
合計	80,244千円																																																																																																	
支払リース料	28,742千円																																																																																																	
減価償却費相当額	24,786千円																																																																																																	
支払利息相当額	1,053千円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	628,544	3,950,238	3,321,693

前事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)、当中間会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)及び前事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	36,685円13銭	37,056円09銭	37,826円61銭
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	874円69銭	△808円88銭	2,198円45銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(注)	844円74銭	潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため、記載していません。	2,128円63銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間会計期間末 (平成20年3月31日)	前事業年度末 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,568,256	4,667,153	4,745,928
普通株式に係る純資産額 (千円)	4,560,663	4,624,752	4,718,837
差額の主な内訳(千円)			
新株予約権	7,593	42,400	27,091
普通株式の発行済株式数 (株)	126,562.80	127,047.80	126,992.80
普通株式の自己株式数(株)	2,243.66	2,243.66	2,243.66
1株当たり純資産の算定に用 いられた普通株式数(株)	124,319.14	124,804.14	124,749.14

2 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
中間（当期）純利益（千円） 又は中間純損失（△）	108,741	△100,921	273,545
普通株式に係る中間（当期） 純利益（千円）又は中間純損 失（△）	108,741	△100,921	273,545
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳（千円）	—	—	—
普通株主に帰属しない金額 （千円）	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 （株）	124,319.14	124,767.47	124,426.64
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益の算定に用 いられた中間（当期）純利益 調整後の主要な内訳（千円）	—	—	—
中間（当期）純利益調整額 （千円）	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主 要な内訳（株）			
新株引受権	174.87	—	151.96
新株予約権	3,648.58	—	3,588.26
転換社債型新株予約権付社 債	584.79	—	341.13
普通株式増加数（株）	4,408.24	—	4,081.35
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益の算定に含 まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年12月18日 (新株予約権 1,478個) 平成16年12月16日 (新株予約権 2,538個) 平成17年12月20日 (新株予約権 1,680個) 平成18年12月20日 (新株予約権 568個)	1株当たり中間純損失で あるため、全ての潜在株式 が希薄化効果を有しており ません。	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年12月18日 普通株式 1,478株 (新株予約権 739個) 平成16年12月16日 普通株式 2,540株 (新株予約権1,270個) 平成17年12月20日 普通株式 1,680株 (新株予約権1,680個) 平成18年12月20日 普通株式 568株 (新株予約権 568個)

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)														
<p>1 当社は、平成19年2月14日開催の取締役会の決議により、平成19年4月9日付で本社移転を行うことを決議しております。移転に伴う資産の増減は以下の通りであります。また、減少額と同額を当中間会計期間で減損損失として認識しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物付属設備の減少</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品の減少</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>建物の増加</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>建物付属設備の増加</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品の増加</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>105百万円</td> </tr> </table> <p>2 2008年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の繰上償還について平成16年5月7日に発行いたしました2008年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に関して、本新株予約権付社債の発行要項に基づいて、所持人による繰上償還の請求があり、未償還額の全額につき繰上償還いたしました。</p> <p>(1) 繰上償還日 平成19年5月8日</p> <p>(2) 繰上償還額面金額 100百万円</p> <p>(3) 償還価額 額面金額の102%</p> <p>(4) 償還のための資金調達の方法および損益に与える影響 当該繰上償還の原資には自己資金を充当し、また当該繰上償還の損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物付属設備の減少	27百万円	工具器具及び備品の減少	1百万円	計	28百万円	建物の増加	65百万円	建物付属設備の増加	22百万円	工具器具及び備品の増加	17百万円	計	105百万円	<p>1 当社は、平成20年4月7日開催の臨時取締役会におきまして、平成20年4月10日付でSEO（検索エンジン最適化）サービス大手のパワーテクノロジー株式会社の株式取得を決議いたしました。なお、今回の株式取得により同社は当社の持分法適用関連会社となりました。</p> <p>(1) 株式取得の目的 SEO分野におけるシェア拡大と競争力の強化を図るためです。</p> <p>(2) 株式取得の概要 株式取得日 平成20年4月10日 取得株式数 450株(所有割合15.8%) なお、本件取得後の当社グループの所有割合は以下の通りとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)セプテーニ・ホールディングス 15.8%</li> <li>・セプテーニ・アライアンス・ファンド(当社連結子会社) 7.0%</li> </ul> <p>(3) パワーテクノロジー株式会社の概要(平成20年3月31日現在)</p> <p>商号 パワーテクノロジー株式会社 代表者氏名 代表取締役 中島正三 本店所在地 東京都千代田区二番町11番7号 設立年月日 平成15年4月16日 事業内容 SEO事業/ マーケティング事業/ メディア事業 資本金 54,125千円 発行済株式数 2,840株</p>	<p>中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。</p>
建物付属設備の減少	27百万円															
工具器具及び備品の減少	1百万円															
計	28百万円															
建物の増加	65百万円															
建物付属設備の増加	22百万円															
工具器具及び備品の増加	17百万円															
計	105百万円															

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                |   |                           |
|-------------------------|----------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類 | 事業年度<br>(第17期) | 自 平成18年10月1日<br>至 平成19年9月30日                | 平成19年12月20日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書及び<br>その添付書類 |                | ストック・オプション制度に伴う新株予約権<br>の発行に係る有価証券届出書であります。 | 平成20年1月17日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 有価証券届出書の<br>訂正届出書   |                | 上記(2)の有価証券届出書に係る訂正届出書<br>であります。             | 平成20年1月31日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月8日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 浩 史 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

（セグメント情報）の事業の種類別セグメント情報に記載のとおり、会社は事業区分の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年6月6日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 浩 史 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月8日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 浩 史 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年6月6日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 浩 史 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。